

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成 28 年 1 月 19 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100785		
法人名	株式会社 クローバー		
事業所名	グループホームこころ		
所在地	〒731-1141 広島市安佐北区安佐町鈴張2687 電話 082-810-2280		
自己評価作成日	平成27年11月6日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=3490100785-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人広島県シルバーサービス振興会
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29
訪問調査日	平成28年1月11日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

どこか懐かしい雰囲気を持ち続け、いたるところに遊び心を維持し続けようとしている開設したばかりの施設である。当事業所は「相手本位の心」を施設理念に「地域になじむ新しい施設の創設」をテーマに自然豊かな町で「ここでしかない場所づくり」をめざしている。建物は平屋で安定感がある木造づくりであり息をし続ける建物構造に工夫をした。施設は「生活の場所」と「おもてなしの空間」が区分され入居者自らが家人と過ごすことのできるラウンジや応接室等がある。また、閉ざされた環境下ではなく地域住民との交流の中で過ごすことができるよう地域交流スペースや子どもカフェ並びに地域のボランティアさんによる各種行事が盛りだくさんである。全職員の理解と協力のもと入居者の「今」を見つめるケアの在り方を探り続けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、幹線道路から一つ入った山裾の田園地帯にあり、豊かな自然に囲まれた立地となっている。設立母体は株式会社であり、昨年4月に開設され、建物は木造2階建て構造となっており、一階部分に2ユニットが連なっている。2ユニットの「生活空間」とそれを取り巻く「おもてなしの空間」（多目的室）から成り、多目的室は家族・地域住民・ボランティア等が利用できる「開かれた」地域交流スペースとなっている。理念にある「相手本位の心」を基本としながら、地域との絆作りを推進している。ユニット内は自由であり、基本的な生活領域では、ゆったりとした対応を心掛けている。家族会でも、利用者は家族と共に「好きな物・今年の行事計画」等を書き出す事により、主体的な生活作りを考え、それを介護計画に反映させる機会となっている。また、地域交流については、陶芸教室等のボランティアを受け入れる相互交流や、保育所・小学校との世代間交流も盛んである。地域との「災害時応援協定」など、地域の「強み」を求め、活用し、連携している。現在、職員の「強み」を活かした人材育成にも取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	認知症がある者が家庭的な環境と地域住民のもと、住み慣れた環境での生活を維持できるようにすることを目的とし、法人の社会的使命をもって地域への貢献と社会福祉を担う者の育成並びにサービスの提供を行い解放された施設運営を志す。施設理念と共に利用者処遇方針並びに施設運営の心を全職員が共有し、且つ、実践につなげるために朝夕毎申し送り時に唱和している。	事業所理念の「相手本位の心」は、開設申請時に管理者によって策定され、三つの施設運営の心・四つの利用者処遇方針と共に朝夕の申し送り時に唱和し、個別の介護計画書の実践に繋げている。また、それらの指針に沿って、開設年度は管理者が職員毎に具体的な年間活動目標を策定している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	運営推進会議並びに家族会を設置し、おおむね2か月に1回実施している。また、年間4回広報誌を発行しており、掲示板やFacebook等で地域に発信している。さらに、地域住民が施設を身近に感じることが出来るよう住民参加型各種教室を設置している。招くだけでなく、近隣商店や保育所・小学校との交流を実施し日常的かつ計画的に地域交流を実施している。	事業所は運営推進会議で地域行事の情報交換をしたり、日頃から近くの神社への散歩や商店での買い物をする等、地域に溶け込む努力をしている。また、陶芸教室等のボランティアを受け入れる相互交流や、保育所・小学校との世代間交流も盛んである。更に掲示板やフェイスブックを通じた情報発信や民生委員協議会の研修会場として事業所を提供する等、地域に開かれた事業所作りに取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設内研修を地域公開研修とし各専門職の研修やAED等防火・防災訓練を地域合同にて実施している。その他、広島市認知症サポーター養成講座を実施し、近隣地域のみならず、管理者が広島県全域にて地域包括支援センターや教育機関、一般財団法人・各種団体企業と連携を図り認知症講座並びに介護職員の現認・初任者研修講師として啓蒙活動をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議並びに家族会をおおむね2か月に1回実施している。そこで、現在行っているサービスの報告やこれから計画している行事などの情報交換を行い、そこで出た意見を反映している。例えば、入居者と気軽に電話をしたいということで、各ユニットに電話を設置した。そうすることで入居者はご家族と気軽に電話をかけられるようになり、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、週末に家族会と夏祭り等の季節行事と合わせ、定期的に開催され、利用者・家族の他、地域住民代表として地区老人クラブ連合会長兼自治会長・地区社協会長が参加している。事業所の現況報告や行事報告等が、参加者との率直な意見交換と共に行われ、サービスの質の向上に繋げる取組みが為されている。利用者と共に電話をしたいという意見に基づき、各ユニットに電話を設置した例がある。	今後は会議をより活性化するため、地域住民に呼びかけ、行政等様々な職種にも参加してもらえる様、開催日時を調整して、多面的な議論を行い、参加者の意見を基に、より一層事業所におけるサービスの質の向上に繋げていくことを期待します。
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	広島市本庁各関係機関担当者並びに安佐町グループホーム連絡協議会等と連携をとり、事業所の実績やケアサービスの取組みについて協力関係を築いている。特に、年間4回発行の広報誌Gh556や、毎月の行事案内並びに運営推進委員との連携を計画的に図り実施している。また、年1回の安佐町合同バレーボール大会の参加等地域包括支援センターと日ごろから連絡を密にとっている。	市担当課に対し、運営推進会議後に「会議開催報告」書を送付したり、事業所広報誌や行事案内を出して、日頃の取り組みについて情報の共有化を図っている。また、事業所内で市主催「認知症サポーター研修会」を開催し、事業所職員が講師として協力している。更に地域包括支援センターと共に町合同球技大会に参加したり、良好な関係が築かれている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>年間を通じて各研修を計画的に実施しており、身体拘束の研修やコンプライアンスを主とした研修等を行い指定基準の禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解するように努めている。また、夜間並びに休日の事務職員不在時は入居者の安全確保と防犯上の観点から生活空間とその他の空間を施錠するがその他の時間帯は行っていない。</p>	<p>内部研修を通して、職員は「身体拘束をしない」必要性を認識し、具体的なケアの中で実践を重ねている。例えば、平日の昼間は正面玄関を施錠せず、見守りを行ったり、不穏になった利用者には隣のユニットでレクを楽しんでもらう。また、「言葉による行動制限」など「不適切な」ケアを意識することが出来る様に、管理者は適宜声掛けを職員に行い、気づきを促すようにしている。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>虐待の防止並びに人権同和研修や尊厳あるケアの提供に向けて施設内研修のみならず、施設外研修や職員休憩室への参考文献提供を行うことにより、職員個々が主体的な専門スタッフとしての在り方を自己研鑽できる環境を整え、勇気をもって発言できる人材育成と人間性を豊かに保つ職員指導を行うことにより、虐待などを見過ごすことが無いよう注意を払い、防止に努めている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	<p>後見人がいる入居者について個々の必要性を関係者と話し合い、日々の状況をメールにて報告することなどを実施している。特に、入居者の状況と家人の思いが大幅に異なる場合等については昼夜にわたり後見人と連絡を密にし情報の共有を図っている。日常生活自立支援事業については活用する入居者は現在はいないが、家人と上記入居者と同じように実施し、管理者のみが家人等へ連絡をするのではなく、担当職員が家人へ毎月手紙を出す等、全職員で個々に応じた接点を持っている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約に関する説明と同意については、約3時間の時間を使い個々に実施している。契約までに1回の入居者見学を原則として、入居者本人の納得の上で家人と共に入居に向けて、分かりやすく説明を行い理解・納得を得られるように努めている。また、入居者や家人の不安や疑問点を訪ねやすい状況を作るために管理者と連絡がしやすい環境を個々に設置している。施設内には意見箱の設置を実施し日々受け付けれるよう努めている。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>おおむね2か月に1回の家族会を兼ねた運営推進会議を実施し、入居者や家人地域の意見や要望を受け入れ運営に反映する努力をしている。また、外部評価を実施することにより、家人に対する匿名アンケートや職員個々がアウトカム項目チェックの実施により現在の運営を振り返ることによりさらに基本を大切に自己確認をする機会を得ている。</p>	<p>利用者の意見、要望は日々の職員との会話を通じて把握している。家族とは面会時、ケアプランの更新時や家族会を兼ねた運営推進会議等で、利用者毎の担当職員や管理者が積極的に聴くように努めており、介護記録にそれを記載し、職員間で共有している。運営推進会議の中で出た、利用者と気軽に電話をしたいという意見に基づき、各ユニットに電話を設置した例がある。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎週実施する秘書課・地域連携室との連絡会議・月一回実施する、経営会議・職員全体会議・レクカンファレンス月3回実施するケースカンファレンス、適宜実施するユニットカンファレンス、職員個別面接を行っている。また、各職員の意見を反映し、入居者のバーベキューや餅つき・職員忘年会等入居者と職員の処遇へ反映し実施している。	経営会議・職員全体会議・レク会議は毎月、ケース会議は月3回、連絡会議は毎週、ユニット会議は適宜実施している。また、日頃から管理者は、職員と話す機会を設け、業務上や職場関係での悩みなどに対する支援体制も採っている。更に職員の提案から、利用者の持つ「強み」を活かして、梅干・ラッキョウ漬け・干し柿作り等の役割作りが実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	入社前面接・筆記試験・作文・経験値・資格等を考慮して給与や分掌を精査している。不得意部分を積極的にできるように指導するのではなく、職員個々の得意なところを業務に生かせるよう担当を区分し付帯的に不得意な業務が向上できるよう職場環境を整える努力をしている。職員個々が向上心を持って働けるよう適宜3か月に1回以上個別に声掛け必要に応じ個人面談を実施している。また、給与水準の確保については、有資格者の確保と常勤職員登用をすることにより認知症専門ケア加算を算定し介護職員処遇改善加算を年度末支給するよう計画をしている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を1か月に1回以上実施するとともに、適宜施設外研修に職員を選定して参加し職員教育を実施している。認知症実践者研修を年間1名以上施設負担にて受けられるよう環境を整えている。また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度におけるOJTを実施する評価者を施設内配置しており年間1名以上をレベル認定する計画を整備している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	グループホーム安佐町連絡会・地域包括支援センター等同業者との交流・ネットワークづくりや・介護支援専門員等の勉強会に施設提供を行うことにより、サービスの向上を図る取り組みを実施している。また、近隣のユニット型福祉施設の見学や研修の実施並びに地域の小学校・保育園等とのネットワークづくりに努め相互のサービスの質の向上をさせる取り組みを実施している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にはご本人の生活している環境の確認並びに本人面談を行い、本人の現在の状況を把握するよう努め本人の不安解消の礎となるよう努力している。入居に当たっては、原則本人が居室の選択を行い入居の運びとしている。入居日には、本人の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共にケースカンファレンス後ケア計画書を作成し本人や家族へ説明同意を実施している。また、入居者の状況を最優先し人事異動等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居前には家族面談を行い、本人や入居者の現在の状況を把握するよう努め本人の不安解消の礎となれるよう努力している。入居に当たっては、本人や家族が施設見学を行った後に入居を原則としている。入居日には、本人や入居者の希望や不安なこと等を担当者がアセスメントし、ケース担当者等と共にケースカンファレンス後ケア計画書を作成し本人や家族へ説明同意を実施している。また、管理者との連絡を24時間可能としており、メール・電話等SNSを利用した関係性作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居開始に当たっては、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所や入院先の医療連携室等の照会又は、引越し業者の紹介・介護タクシー・近隣のホームセンター等の紹介をし個々の必要としている支援を実施している。また、入居対象とならない入居者については他の施設や一時的に医療が必要な場合にはその関係機関並びに本庁関係課に照会をかける等本人や家族が必要としているものを早期に対応する努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者のタイムテーブルについて時間を決めることなく入居者と共に暮らす生活を送れるような関係づくりを築ける様努力している。具体的には食事の時間について朝食8時、昼食12時、夕食18時、前後2時間と設置しており入居者が職員と共に主体的な生活者としてサービスを利用し続けられることができるように計画している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	おおむね2か月に1回の家族会を兼ねた季節の行事を年間を通じて実施している。このことにより、家人に施設を身近に感じ入居者との面会を増やすよう努力をしている。また、一方的な介護とならないように、入居者の担当職員から毎月手紙を送付し家人と共にケアできるきっかけを日々探る関係づくりを築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	年賀状をはじめとして、入居者はほぼ地元の出身者であり馴染みの景色と馴染みの場所で現在も生活をしている。また、住み慣れた地域の中にある施設のため、馴染みの人の訪問もあり、人や場所の関係が途切れることなく生活を送っている。また、遠方の家族とは、Facebookやline等を利用してテレビ電話等にてコミュニケーションをはかれるよう支援に努めている。	「地域との絆」を大事にしており、外出・買い物・事業所行事を通して、馴染みの場所で馴染みの顔や声と何気ない日常を楽しめる様に支援している。事業所の協力医は殆ど利用者の以前からの主治医であり、通院介助を通して馴染みの関係継続が図られている。また、遠方の家族ともフェイスブック等の電子サービスを介して関係作りの支援に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ユニット内にとどまらず、他のユニットへ近隣の入居者がいるためにお話しに行ったり、来てもらったりと、ユニット間においても利用者が孤立しないように関わりをもって生活できる様支援をしている。また、利用者同士の関わりの中で入居者の負担にならないように職員が見極めながら支援を継続的に実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居した入居者やその家族に対して年間4回発行の広報誌をはじめとして、関わりを持ち続ける関係づくりを行っている。また、次の入居先や病院への面会など継続的に実施しているところである。家族とのかかわりは継続してFacebookやlineなどSNSを利用した相談の受付等を実施している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	施設運営を相手本意の心としており、入居者がどのような困難な生活と意思をしているのかを3か月に1回アセスメントし、ケースカンファレンスを実施している。また、緊急性の高い場合は緊急カンファレンスなども実施している。また、入居時や家族会などで入居者と家族も一緒に今後の暮らしの希望などを書面にして考える機会を作っている。	定期的なアセスメントや家族からの情報を基に利用者の意向の把握に努めている。職員は利用者の気持ちを大事にしながら、ゆっくり話す時間を作り、その方の行動を理解するよう努めている。また家族会で、利用者は家族と共に「好きな物・基本的生活領域のアセスメント・今年の行事計画」等を書き出す事により、主体的な生活作りを考え、それを介護計画に反映させる機会ともなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前のアセスメントやフェイスシート等入手し、入居前の事前面接訪問等によって、一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし、生活環境、これまでのサービス利用の経過等をケース記録に記載しこれまでの暮らしの把握に努めている。また、入居者とのコミュニケーションの中で新しい情報を得た場合にもケース記録に書きとどめる努力をしこれまでの暮らしの把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	集団的ケアと個別ケアを介護計画書の中で区分し、その入居者の心身の状況に合わせて日々計画的にケアしているところである。無理をせずその一日の心身の状況に合わせて実施したか否かをケアチェック表にて確認をし、次の介護計画書へ反映できるように記録している。また、介護日誌を全職員で共有することにより、すべての職員が現状を把握できる様工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。</p>	<p>介護計画書については介護職員の中からケース担当者を定め介護支援専門員や看護師と共に、家族や本人の意向をもとに作成し、全職員の多様な視点から介護の実践を行い、ケアチェック表をもとにモニタリングを行っている。また、介護計画書については、本人又は家人等に説明し同意を得られるよう手紙やメール等にて確認をしながら作成し実施している。</p>	<p>本人や家族の意向を基に介護支援専門員・看護師・管理者で作成する。その介護計画について利用者毎の担当職員を定め、日々のケアの実施状況をケアチェック表で把握してモニタリングを行う。それを基に担当者が3か月毎にアセスメントを行い、ケース会議を経て計画の見直しに繋げている。例えば、釣り好きな方が、釣り堀でヤマメを釣り、串焼を賞味する等、達成感を実感できる介護計画となっている。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>ケース記録については個々のファイルを作成し介護計画に基づいたプランの実施や面会の有無その他、日々の変化などを記載しその記録をもとにケースカンファレンスを開き、実践や介護計画の見直しを実施している。また、ユニット内だけにとどまらず、他ユニットの入居者の把握ができるように情報の共有化をはかるため、朝・夕の申し送りを行っている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化</p> <p>本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。</p>	<p>サービスの多機能性としては、面会時の待合室や、家族との食事の場所の提供としてラウンジ等を整備している。また、入居者の家族の音楽会や、子どもたちの面会時宿題をする場所の提供するために子どもカフェを整備している。その他、各種宗教活動ができるよう地域交流の開放等一人ひとりの要望に多機能的に答えることができるよう施設内で整備しそのものを施設内だけで終えることなく近隣の商店等にも協力を要請し取り組んでいる。</p>		
29		<p>○地域資源との協働</p> <p>一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。</p>	<p>地域資源の活用として、鈴張地区の馴染みの医師とのかかわりを大切にしながら、入居前の介護支援専門員と連携を取りながらインフォーマルなケアを実施しているところである。近隣のお好み焼き屋さんの配達や、商店からの仕入れ、地域のスーパーの買い物、ご近所の野菜のおすそ分けなど、入居者の心身の状況に合わせて個別に対応し施設内にとどまることなく地域で安全で豊かな暮らしができるように支援している。</p>		
30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>当施設の協力病院は多科であり、地域に存在するすべての医師が協力的に対応し24時間オンコールにて対応している。また、入居者の多くがかかりつけ医を変えず現在の生活を行っており、往診や通院を繰り返す馴染みの医師とのかかわりを大切にしている。また、30分以内の場所には公立病院が存在し適切な医療が受けられる立地でもあり、20床以上の入院病棟を持った医療の後方支援体制もできている。</p>	<p>事業所の七つの協力医は内科・外科・眼科・歯科・神経科など多科に亘り、殆ど利用者の以前からの主治医であり、通院・往診を通して馴染みの関係継続が図られている。また、看護師は事業所から10分圏内に居住しており、看護師の配置と相俟って、適切な医療が受けられる体制となっている。更に看護師・管理者間で連絡ノートを作成し、医療情報の共有化を図っている。</p>	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員は介護職員を兼務し協働的に配置している。また24時間オンコール体制を実施しており緊急時には10分以内に施設到着できる地域住民を看護師として配置している。また、介護業務が多忙の時は、介護職として。看護業務が多忙の時は看護業務として、各職員がチームを組んで実施できる様な環境づくりに努めている。また、各種会議には、介護主任・看護主任が配席されるよう勤務体制を整え、ユニットにかかわらない看護と医療の提供を実施している。また、看護師は施設長との連絡ノートを作成し日々の変化などの共有に努力をしているところである。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入退院時には施設長または代理人が同行できる体制を作っている。また、介護情報提供書の早期発行と、退院時看護サマリーの情報共有化を含め入院先病院のみならず、その家族と介護職員の情報交換に努めるように実施しているところである。早期退院に向けての支援や入院時の家族の負担軽減に努力し入院中や、入退院時の準備等の支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期の在り方。死後については家族会を中心に家族と共に考える機会の提供を行っている。また、事業所として終末期に家人が宿泊できる場所や葬祭のできる地域交流スペース等を完備している。入居者の中には終末期までここで過ごす決めており、私たちの専門職の対応方法を入居者一人ひとりにあった方法で迎える準備をする必要がある。	事業所としては、要望があれば看取りを行なう方針である。契約時に「看取りの指針」を説明し、事前確認をしている。看取りの経験は未だないが、重度化した際は改めて「同意書」にて同意を得、関係者で話し合いを行い、適切な支援を行う考えである。看取りに伴う物理的な環境は整備されており、家族会で死後について考える機会を設けたり、職員はチームケアで行う支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	AEDや急変時の対応方法並びに夜間の緊急電話連絡等を定期的実施している。また、急変時は119番通報並びに施設長連絡看護師連絡等緊急連絡網に記載し日々実施しているところである。吸引器や酸素ボンベ、自家発電機を完備し状況に合わせて急変や事故発生に対応できるように定期的に研修を実施しているところである。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時対策として、入居者と職員、地地域住民を収容ができる一時避難場所の指定を自治会から受けている。また、災害時応援協定を地域と結んでおり、災害時には100人が3日間寝食ができるよう非常食や飲料水、毛布、医薬品、自家発電機等を取り揃えている。火災訓練についても地域と共に年間2回以上避難や誘導、消火器の使い方指導を広島市消防局の指導のもと実施している。	市消防局の指導の下、消防計画に基づき、年間2回以上の消防訓練を夜間想定、利用者参加を含め、隣接駐車場への2次避難まで実施している。自治会から緊急退避施設の指定を受けており、昨年11月にも地域合同火災訓練を実施した。また自治会と「災害時応援協定書」を取り交わしており、2次避難場所での見守りや移動等の取り決めと共に非常食や防災備品の備蓄も確保している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	施設内年間研修として、人権・同和研修を設けており、そのうえで入居者の担当者を決めている。このケース担当者を配置することで、職員としての視点とより家人に近い視点を持ち続ける人材として多様な視点を持った人材づくりを行いその者を配置することによって入居者個々の細部に渡った人格の尊重とプライバシーの確保ができるものと考え、継続的に努力している。	人権・同和研修等の内部研修を実施し、その方の生きてきた時代に思いを馳せると共に、利用者毎の担当職員を決め、より身近な存在として、人格を尊重する意識付けを行っている。食器の置き方一つにも尊厳を意識し、言葉かけ一つにも、利用者が「選択できる」言葉かけにより意思決定の「自律」支援ができる様、日々取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で集団的ケアと個別ケアを総合的にその入居者の心身の状況にあわせて支援している。特に入浴や食事については入居者の意向に沿って自己選択のもと自己決定を行えるよう一方的な介護とならないように注意深く観察しながらサービスの提供をつとめている。具体的には食事に関して嗜好調査を実施。入浴についてはどの服を着るからのコミュニケーションを実施するよう介護している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	介護サービスにおいては共通項目と個別項目を設定し、個々の介護計画に沿ってサービスを提供している。また、食事の提供は提供時間2時間以内摂取を基本に一人ひとりのペースに沿って提供するシステムを構築している。その他においては日々の生活を集団的に実施するのではなく安全を確保しながら入居者自らが主体的な生活者として尊重されながら尊厳のある今を過ごせるよう日々支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入居者個々において、介護計画書や介護指示書並びにフェイスシートにおいて入居前の状態を把握し、その人が日々行うその人らしい整容を実施している。具体的には髭剃り、毎朝の化粧・口紅つけやマニキュア等の介助並びに通院や外出の支援前整容介助等、その日々の目的に応じて身だしなみやおしゃれを季節を楽しみながらサービスの提供に努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事提供については、契約農家直送の朝採れ野菜を中心に提供をしている。また、季節に応じたさつま芋も堀やこんにやく作り漬物づくり等入居者の今まで培ってきた生活の知恵を生かしながら食と文化や季節を楽しむように生活している。科学的な食器を使わず、生活感あふれる食器の選択と、日々の食事作りについても、野菜の皮むきや米とき味噌汁の味付け確認並びに盛り付けや配膳等入居者一人ひとりの力をその日の心身の状況に合わせて引き出すよう工夫している。	献立は基本的には職員だが、家族会で利用者・家族に行った嗜好調査を踏まえながら作っている。食材は契約農家直送の新鮮な野菜を主に使い、職員の提案による、こんにやく作りや広島菜・たくあん等の漬物作りでも利用者の持つ「強み」を活かして、食を楽しんでいる。陶器製の「マイ食器」で生活を感じ、また、調理では出来る利用者に野菜の下ごしらえ等を手伝ってもらい、食卓で職員と出来上がりを楽しんでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	入居者の心身の状況に合わせて水分摂取を無理なく小まめにできるよう工夫している。食事量の低下している入居者については医師やケースカンファレンスなどによって本人が摂取しやすい食材の提供に努め統一した食事内容ではなく、その入居者の生活習慣と栄養バランスや季節の物香の物(三つ葉・ネギ・冥加・柚子等)を取り入れ遊び心を添えた食事の提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後入居者の心身の状況に合わせて口腔内の清潔に努めている。洗面台にはうがい薬を設置し日々うがいを励行し感染症の予防と嚥下機能の低下を予防する観点からうがい手洗いを職員も含み実施しているところである。また、介護計画書や指示書によって個々の口腔内の清潔について一人ひとりに合わせた声掛け等のサービスを提供している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	入居者の個々の心身の状況に合わせて排せつ介助を実施し、排せつのコントロールを行っている。また、個々の排泄パターンを記録し失禁を未然に防ぐ努力をしている。特に排便については総蠕動運動を活発に行うことができるようにその入居者にあった介護の方法を生み出して個別の介護計画や介護指示書に基づき医療職と連携しながら実施している。	出来るだけトイレで排泄してもらいように、排泄記録表等により、各人の排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。また、オムツから紙パンツに改善された例や全介助・摘便対応から日常的な活動性を上げることで自力排便に繋げた例など、自立に向けた支援も行っている。更に可動式の前身すりを設置し、これを支えに腹圧を高めたり、立ち上がり易くする工夫もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食事の研修や排せつの研修等生活支援技術講習を毎月実施している。特に生活支援技術については、基本の確認と個々の入居者に応じた技術向上を目的としており、その原因や及ぼす影響を全職員ができるよう研修の回数を重ねているところである。また、便秘の予防対策として食事・栄養・水分の3項目に着目して入居者一人ひとりを対象にケースカンファレンスを実施し具体化している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている。	入浴時間については原則職員がユニット内に2名以上配置されている時間帯であれば曜日に関係なく入浴できる体制づくりをしている。1週間のスケジュールを作成している入居者もおり、そのスケジュールに沿って入浴を実施したり排せつのコントロールに合わせて入浴するなど一人ひとりの心身の状況に合わせて入浴の機会を提供している。また、入浴剤を使用したり、柚子風呂・しょうぶ湯・足湯・ミストサウナ・ヒノキ湯等入浴を楽しむ機会の提供をあわせて行っている。	入浴は、週3～4回、14時～16時の時間帯を基本としている。それ以外の時間帯でも状況により柔軟に対応し、利用者の体調や入浴習慣に合わせ、好みの入浴温度や時間に配慮している。入浴準備から衣類着脱・洗身まで自立度に応じ、利用者が自己選択できる様に対応して、職員は作業的な流れにならない様に努めている。また、3方向から介助できる浴槽や時にミストサウナや打たせ湯等、心身に負担をかけ過ぎず入浴を楽しめる工夫もある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安 心して気持ちよく眠れるよう支 援している。	入居者一人ひとりの心身の状況 を朝夕と全職員で申し送りその 時々状況に応じて休息をとるよ うにサービスを提供している。夜 間の安眠については薬に頼ること なく、室温・湿度・採光に気を配 り、夜間不眠時の折にはお茶など の提供が容易にできる設備を設 けている。また、昼夜逆転するこ とが無いよう日中の生活を個々 に合わせて活動的に行うことも 踏まえてトータル的なかわり の上で安眠へつなげるよう努力 している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量につ いて理解しており、服薬の支援 と症状の変化の確認に努めてい る。	服薬管理は原則職員が実施して いるところである。しかし、個々 の入居者の状態により誤飲等の 可能性の無い入居者については 、職員の見守りの中で点眼等を 自分でやっている。医師や薬剤師 並びに看護師の薬に対する説明 や相談を日々受けられる環境を 整えることによって入居者が安 心して医療支援を受けることが できるよう配慮している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過 ごせるように、一人ひとりの生 活歴や力を活かした役割、嗜好 品、楽しみごと、気分転換等の 支援をしている。	入居者の日々の心身の状況に合 わせて、地元の各種講師をボラ ンティアで招いて陶芸教室・フラ ワーアレンジ・書道・ものづくり 教室等を実施している。また、こ の地域には寺院が6つあり毎月 各寺院の法話の機会を得ること ができる環境を整備している。そ の他施設から徒歩3分の場所に コンビニエンスストアがあるた め、好きな弁当やパン等を購入 できる近況があり、気分転換に 車でスーパーまで買い物をする 機会を支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそ って、戸外に出かけられるよう 支援に努めている。また、普段 は行けないような場所でも、本 人の希望を把握し、家族や地域 の人々と協力しながら出かける ように支援している。	ドライブツアーや買い物ツアー 等外出の機会を家族やボランテ ィアの方の協力を得て実施して いる。中でも春のシャクナゲ見 学や秋の紅葉狩り等家族と共に 車で出かける機会を入居者にと って普段行けない場所へ行く機 会を得ている。また、釣り堀へ 行きヤマメを釣り施設で釣りた てを炭火で焼いて食すなど日常 的に外出だけにとどまらず本人 の希望に沿えるよう地域資源を 生かしながら支援をしている。	日頃から天気の良い日には、利 用者の希望により少人数で、職 員と近くのコンビニで生活用品 を買ったり、神社へ散歩に出掛 けている。また、外出行事とし て家族やボランティアの協力の 下、三次の道の駅・紅葉狩り等 へのドライブや近隣の大型スー パーへの買い物ツアーを楽しむ こともある。更に釣り好きな方 に、近くの釣り堀でヤマメ釣 りを楽しんでもらう個別的な 外出支援にも取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つこと の大切さを理解しており、一人 ひとりの希望や力に応じて、お 金を所持したり使えるように支 援している。	ユニット内には金銭の持ち込み は禁止している。小口現金とし て事務室金庫にて個別に保管す ることにより入居者の安心につ ながるよう全職員が共通理解を しサービスを実施している。外 出先での買い物等についても職 員が金銭の管理をするのではなく 、本人が販売員にお金を払うな ど直接的に金銭のやり取りがで きるよう支援している。また、 洋服やその他の必要物品を入居 者とともに家族に代わって代行 するサービスも実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	書道教室で書いた年賀状を差し出す等、家人の協力の上自らが電話をしたり、手紙をだしたりできる支援を行っている。また、近隣の小学校・保育所の園児や児童とのかかわりを年間を通じて実施しており、その中で手紙のやり取りや花の苗のやり取り等一度で終わらず、次につながる支援に重きを置きサービス提供に努めている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同生活室の在り方については、居室と共同生活室の距離をその入居者の心身の状況に合わせて入居時に決めている。居室については室名札等は一切使用せず、家庭的な空間づくりを心掛けている。また、ユニットを一步出るとおもてなしの空間として、入居者や来訪者が居心地よく過ごせる工夫をいたるところに整備し、BPSDの出現を抑えることができるよう配慮した設計を心掛けた。	2ユニットの「生活空間」と「おもてなし空間」に分かれている。居室の配置は凹凸をつけ、自分の居室を認識し易い設計であり、居室前の畳廊下が生活通路となっている。台所はアイランドキッチン仕様で、利用者と一緒に料理をし易い環境となっている。又、「おもてなし空間」は家族・地域住民・ボランティア等が利用できる「開かれた」地域交流スペースとなっている。更に事業所のマスコット犬も癒しの存在となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	2ユニットを平屋に設置し両ユニットの行き来を入居者ができるように整備した。このことで、気の合った入居者同士で過ごすことができ、全室個室であるため一人になれたり、他の入居者を招き入れたりすることを日常的に行っている。また、畳廊下等にセミパブリックスペースを設置し各々の居場所づくりを可能とし、中庭に出て外気に触れ飲食をすることもできる工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居にあたっての原則を本人又は家人が施設見学を実施してからとしている。このことにより、何度も施設内や居室を見に来て本人と家人が相談しながら使い慣れたものやカーテン等の持ち込みを行っている。また、家人が遠方であったり来設が困難な場合は、季節に応じた家庭用品の購入を職員と共に実施する等柔軟な対応を実施している。	居室には、ベッド・エアコンを設置し、ベッドは利用者が使いやすい機種や配置に工夫している。居室には敢えて室名札は付けず、「家」と同じ状態にしている。希望により、部屋に畳を敷いている利用者もいる。居室には、利用者が家で生活していた物をそのまま持ってきてもらい、黒檀の筆筒など使い慣れた物、また利用者が育てた観葉植物、裁縫用の座布団等、好みの物に囲まれ、居心地よく過ごせる様にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりやクッションフロアを整備し入居者の安全を確保している。また、トイレを狭く整備したため転倒防止と安全かつ入居者が自立して排泄できる工夫を整備した。また、浴室については3方向から介助のできる浴室並びに檜ぶろや打たせ湯・足湯・ミストサウナを整備し重度化しても心身に負荷をかけずに入浴を楽しむことができる工夫をした。食事については、アイランドキッチンを共同生活室の中央部分に設置したことにより、大空間の中に手すりを付けることができ、入居者が自立した行動範囲を拡大することができる。食事作りの参加や食事を作る香り・食器を洗う音等を日常的に楽しむことができる。その他、ユニット間を繋ぐウッドデッキや季節を楽しむ四季の庭・畳廊下等入居者一人ひとりが安全かつできるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	●	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	●	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	●	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	●	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	●	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	●	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	●	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	●	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	●	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	●	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	●	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	●	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	●	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームこころ

作成日 平成28年2月3日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	4	市職員が家族会に参加していない	参加するように伝える	TELする 年に1回は平日に開催 するようにする	2016/3/29 達成
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。